八(一)　指定認定機関の名称及び住所
社団法人日本冷凍食品協会　東京都中央区日本橋小舟町十番六号
(二)　食品の種類
冷凍食品
(三)　高度化基準
変更された冷凍食品の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
九(一)　指定認定機関の名称及び住所
社団法人日本給食サービス協会　東京都千代田区神田鍛冶町三丁目五番八号神田木原ビル七F
(二)　食品の種類
集団給食用食品
(三)　高度化基準
変更された集団給食用食品の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十(一)　指定認定機関の名称及び住所
社団法人日本惣菜協会　東京都千代田区麹町四丁目五番地十
(二)　食品の種類
惣菜
(三)　高度化基準
変更された惣菜の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十一(一)　指定認定機関の名称及び住所
社団法人日本弁当サービス協会　東京都千代田区神田淡路町二丁目三番地二
(二)　食品の種類
弁当
(三)　高度化基準
変更された弁当の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十二(一)　指定認定機関の名称及び住所
財団法人日本食品油脂検査協会　東京都中央区日本橋浜町三丁目二十七番八号
(二)　食品の種類
食用加工油脂
(三)　高度化基準
変更された食用加工油脂の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十三(一)　指定認定機関の名称及び住所
財団法人日本食品分析センター　東京都渋谷区元代々木町五十二番一号
(二)　食品の種類
ドレッシング類
(三)　高度化基準
変更されたドレッシング類の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十四(一)　指定認定機関の名称及び住所
社団法人全国清涼飲料工業会　東京都中央区日本橋室町三丁目三番三号
(二)　食品の種類
清涼飲料水
(三)　高度化基準
変更された清涼飲料水の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十五(一)　指定認定機関の名称及び住所
財団法人全国調味料・野菜飲料検査協会
東京都中央区日本橋小伝馬町十五番十八号
(二)　食品の種類
食酢製品
(三)　高度化基準
変更された食酢製品の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十六(一)　指定認定機関の名称及び住所
社団法人日本ソース工業会　東京都中央区日本橋小伝馬町十五番十八号
(二)　食品の種類
ウスターソース類
(三)　高度化基準
変更されたウスターソース類の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十七(一)　指定認定機関の名称及び住所
全国菓子工業組合連合会　東京都港区南青山五丁目十二番四号
(二)　食品の種類
菓子製品
(三)　高度化基準
変更された菓子製品の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十八(一)　指定認定機関の名称及び住所
全国乾麺協同組合連合会　東京都中央区日本橋兜町十五番六号
(二)　食品の種類
乾めん類
(三)　高度化基準
変更された乾めん類の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
十九(一)　指定認定機関の名称及び住所
社団法人日本パン工業会　東京都中央区日本橋兜町十五番十二号
(二)　食品の種類
パン
(三)　高度化基準
変更されたパンの高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）
二十(一)　指定認定機関の名称及び住所
全日本漬物協同組合連合会　東京都千代田区外神田二丁目十六番二号
(二)　食品の種類
農産物漬物
(三)　高度化基準
変更された農産物漬物の高度化基準は、次のとおりである。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省総合食料局食品産業企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）